

# 令和元年第3回定例会 報告!

令和元年11月25日～12月11日(会期17日間)代表的な質問は以下の通りです

**Q 地域防災力の強化のため、地区防災計画策定推進を**

**A** 今後の防災活動は住民が自発的な計画を策定してもらえるよう、避難所運営協議会のある49ヶ所の地区を中心に働きかけを行ない、防災アドバイザーである防災士を派遣するなど側面的な支援をしていきたい。



**Q 共育プラザの今後の展開について**

**A** 学校と家庭以外の第3の居場所として位置付けているが、空白地帯である区民課管内に設置を検討している。民間活用による運営を導入し、専門性確保と開館時間の延長を可能にし、より魅力を高め利用率の向上を図りたい。



**Q 手話言語条例の今後の普及啓発について**

**A** 23区で初の条例であり、手話が皆さまの目につき、感じて頂けるように努力してきた。今後も、ホームページやリーフレットを活用し、手話の理解促進と普及啓発を促進していきたい。



**Q 児童相談所開設にあたり、仮称「江戸川区子どもの権利条例」の制定を**

**A** 「子どもの権利条例」の制定に向けて検討していきたい。主体となる子どもや大人に理解を深めることが大切であり、周知についても徹底していきたい。



児童相談所の完成予想図

**Q 防災における自助の後押しへの取り組みについて**

**A** 自ら考え行動する自助の取り組み、意識の向上が必要であり、講演会やイベントで重要性を説明している。2017年にアメリカを襲ったハリケーン「イルマ」では、650万人が避難したと聞いている。日本でも同じことができるのでは、という思いで区民の自助を後押ししていきたい。災害を、わが事としてとらえてもらえるよう意識啓発に努めていく。

**Q 教員の負担軽減を考慮した学力向上の取り組みについて**

**A** 学力の更なる向上とともに教員の働き方改革は非常に重要なことであるため、補習教室の更なる充実など新たな取り組みを考えていきたい。



## 令和2年度予算に公明党の多くの要望が実現へ!

- SDGs(持続可能な開発目標)に基づき本区の事業を分類し、予算編成に取り入れた。
- 公立小中学校の給食費保護者負担軽減導入へ。給食の質の確保のために給食費が改定されるに伴い、食材費の一部補助を実施。第3子以降の給食費の無償化を実施。
- すぐすぐスクールの正規職員の募集を実施。時間延長の検討も考慮し、職員の体制強化をはかる。

## 江戸川区総合アプリが便利です!!

2019年4月よりスマートフォン用の「江戸川区総合アプリ」が公開されています。iOS端末、Android端末とともにダウンロードが可能です。江戸川区の生活情報、区のイベントや避難所情報をはじめ、昨年12月からは母子健康手帳機能である「ぴよナビえどがわ」も追加され、より一層内容が充実しました。区議会公明党はICTやSNS活用の推進を要望して参りました。是非アプリをダウンロードしてご活用下さい！



## 江戸川区発達相談・支援センター 2020年4月全面オープンへ!

「江戸川区発達相談・支援センター」は、相談事業と療育事業を一体的に行なうとともに、乳幼児期から大人まで切れ目のない支援を目指して、区内初となる福祉型児童発達支援センターの機能を兼ね備えた施設です。現在グリーンパレス(松島1丁目)内にある「発達障害相談センター」の移転と併せて、本年4月に全面開設致します。

閉園した旧小松川幼稚園(平井4丁目)の建物を改修し、全面開設を前にサービス受給の際に必要となる支援計画の策定など、障害児の相談支援を開始しています。



### 障害児相談支援

【対象】区内在住の18歳未満の児童  
【内容】障害児支援サービスを受けるために必要な支援計画を作成

### 保育所等訪問支援

訪問支援員が保育所等を訪問し、集団生活の適応のための支援を実施。

### 児童発達支援(療育事業)

【対象】区内在住の1歳6ヶ月～就学前の児童  
※1日利用定員32名  
【内容】科学的な根拠のあるプログラムを用いた専門的な短期集中訓練を実施。

### 発達相談事業 愛称:「なないろ」

現在グリーンパレスにて実施中。  
4月より発達相談・支援センターに移転  
【対象】区内在住の全年齢  
【内容】発達障害またはその疑いのある方、その家族や支援者の相談を実施。